# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年６月30日 |
| 【会社名】 | 株式会社ツムラ |
| 【英訳名】 | TSUMURA & CO. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　芳 井 順 一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂二丁目17番11号 |
| 【電話番号】 | (03)6361－7121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長　大 河 内 公 一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂二丁目17番11号 |
| 【電話番号】 | (03)6361－7121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長　大 河 内 公 一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

## 1【提出理由】

当社第75回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金30円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、芳井 順一、久島 正史、田中 典裕、杉田 亨、荒井 聡、竹田 秀一、中山 照也、藤 康範、加藤 照和を選任する。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役として、森 善樹、湊 幸男、湯佐 富治、野田 聖子を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、佐藤 信祐を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛 成 | 反 対 | 棄 権 | 決議の結果 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 賛成比率 | 可 否 |
| 第１号議案 | 570,823個 | 735個 | 1個 | 96.28% | 可決 |
| 第２号議案 | | | | | |
| 芳井 順一 | 539,951個 | 31,566個 | 40個 | 91.07% | 可決 |
| 久島 正史 | 548,048個 | 23,470個 | 40個 | 92.43% | 可決 |
| 田中 典裕 | 548,048個 | 23,470個 | 40個 | 92.43% | 可決 |
| 杉田 亨 | 548,048個 | 23,470個 | 40個 | 92.43% | 可決 |
| 荒井 聡 | 548,038個 | 23,480個 | 40個 | 92.43% | 可決 |
| 竹田 秀一 | 548,038個 | 23,480個 | 40個 | 92.43% | 可決 |
| 中山 照也 | 540,697個 | 30,820個 | 40個 | 91.19% | 可決 |
| 藤 康範 | 540,542個 | 30,975個 | 40個 | 91.17% | 可決 |
| 加藤 照和 | 540,396個 | 31,121個 | 40個 | 91.14% | 可決 |
| 第３号議案 | | | | | |
| 森 善樹 | 555,977個 | 15,581個 | 1個 | 93.77% | 可決 |
| 湊 幸男 | 555,975個 | 15,583個 | 1個 | 93.77% | 可決 |
| 湯佐 富治 | 557,955個 | 13,603個 | 1個 | 94.10% | 可決 |
| 野田 聖子 | 557,945個 | 13,613個 | 1個 | 94.10% | 可決 |
| 第４号議案 | 379,422個 | 190,685個 | 1,452個 | 63.99% | 可決 |

(注) １　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
第２号議案、第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。
２　当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、704,806個です。
３　賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対する割合です。
４ 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。